



未来をつくる
おおたアクション!

おおた成年後見センターの役割

成年後見制度などの案内や利用支援、成年後見人などへのサポートを区や関係機関と連携して行っています。また、病気や加齢によって、一人では福祉サービスの利用が難しい方を対象に「地域福祉権利擁護事業」を実施しているほか、「市民後見人（社会貢献型後見人）」の育成・支援を行っています。

問 福祉管理課調整担当 TEL 5744-1244 FAX 5744-1520

地域福祉権利擁護事業ってなに？

本人が大田区社会福祉協議会と契約し、各種手続きなどを行えるよう支援します。（有料）

- ☑ 軽い認知症、知的障がい、精神障がいなどはあるが契約内容を理解できる方が対象
- ☑ 福祉サービスの利用料、家賃や公共料金の支払い、郵便物を一緒に確認し、必要な手続きを支援

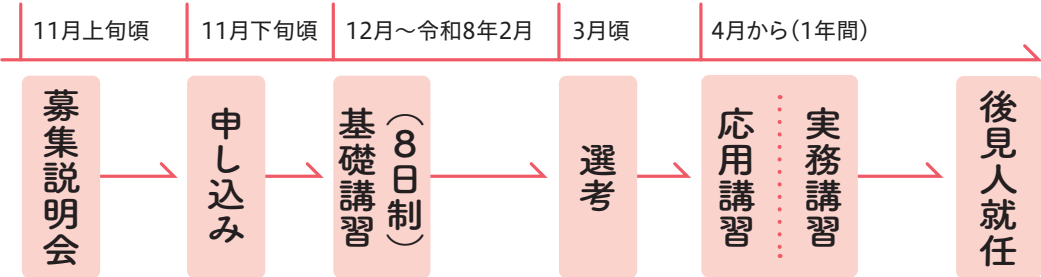
問 おおた成年後見センター TEL 3736-2022 FAX 3736-5590

身近な地域を支える担い手を募集します

市民後見人（社会貢献型後見人）

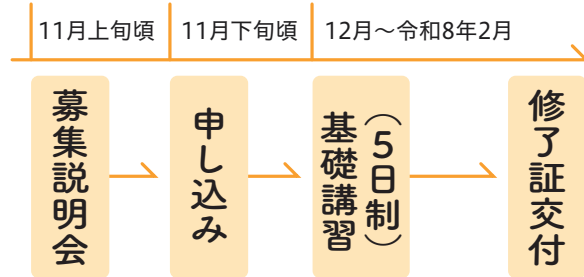
社会貢献の意欲を持って、成年後見業務を行う区民を募集します。主な業務は、金銭管理、介護・福祉サービス利用の手続きや契約など、一人で決めることに不安がある方のお手伝いなどです。区の研修を修了し、後見活動メンバー登録後、家庭裁判所からの選任を受けてから、活動が始まります。弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門資格は不要で、必要な知識・姿勢を研修で身に付けます。

まずはあなたの気持ちを聞かせてください



権利擁護サポーター

地域での見守りや支え合い活動に理解や関心のある方を対象に、権利擁護サポーター養成講座を開催します。認知症や障がいに対する理解を深め、成年後見制度の基礎や意思決定支援の基本的な考え方やサポートのポイントについて学びます。



受講者募集説明会を開催します。今後詳細は問合先HPでご案内します。



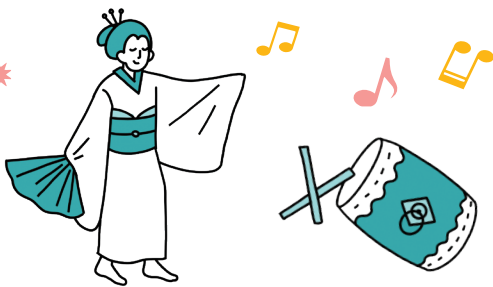
文化

わわや
和っく和っくな学び舎2025 日本文化にふれる

日本の伝統文化体験ワークショップ。稽古は4日間、最終日に成果を発表。

内容	対象	日程(5日制)	定員(抽選)	申込期間
1 小鼓	小学生以上の方	9月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・15日(祝)	20名	8月1～14日
2 和太鼓	①5歳～小学2年生と保護者 ②小学3年生以上の方	9月28日(日)、10月5日(日)・13日(祝)・19日(日)・26日(日)	①8組16名 ②16名	8月25日～9月7日
3 日本舞踊	小学生以上の方	10月13日(祝)・19日(日)・25日(土)・11月2日(日)・9日(日)	20名	9月8～23日

会 1 3 大田区民プラザ 2 アプリコ
申 電子申請
問 (公財)大田区文化振興協会
TEL 3750-1614 FAX 3750-1150



大田市場親子フラワーアレンジメント教室

プロの講師を招き、開催します。
終了後は、希望者に市場の説明もあります。

対 都内在住の小学3～6年生と保護者 日 8月19日(火)午後1時～3時 定 抽選で10組20名 申 電子申請
会 問 大田市場
TEL 3790-6530 FAX 3790-6544



休養村とうぶ バスツアー

巨峰の王国まつりツアー

対 代表者が区内在住か在勤の方
日 9月20日(土)・21日(日)(1泊2日)
費 30,800円(小学生以下は28,800円)から 定 抽選で42名
問 休養村とうぶ(長野県東御市和6733-1)
TEL 0268-63-0261



問 地域力推進課区民施設担当 TEL 5744-1229 FAX 5744-1518